

第 3 回
ALPS 処理水の処分に関する基本方針の
着実な実行に向けた関係閣僚等会議
議事録

令和3年12月28日（火）

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

<冒頭>

○萩生田経済産業大臣

ただ今から、第3回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催いたします。本日の議題は、議事次第のとおりです。

「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」について、石井事務局長から御説明をお願いいたします。

○石井経済産業副大臣

資料1の1ページ目を御覧下さい。

4月に「ALPS処理水の処分に関する基本方針」を決定以降、8月にこの会議において、「当面の対策」を取りまとめました。

その後、さらに事業者や自治体との意見交換も行い、そこでの御意見も踏まえ、本日、「行動計画」を取りまとめます。

次に、2ページを御覧下さい。

各省・関係機関の協力の下、順次、対策を実施しています。例えば、安全確保については、東京電力の実施計画の審査が申請され、IAEAによるチェック体制の具体化も進んでいます。

今回の行動計画は、こうした個々の対策の進捗を管理することで、その実行を加速するためのものです。

一例として、3ページを御覧下さい。理解醸成については、対策4から6に記載しています。今後も国内外で説明会を繰り返し実施するとともに、輸入規制の撤廃に向けた取組を継続します。

4ページを御覧下さい。安心して事業を拡大・継続できる対策については、対策7や8に記載の通り、令和3年度補正予算や、令和4年度当初予算案に盛り込まれており、着実に執行してまいります。

各省・関係機関におかれては、この行動計画を活用し対策を強力に進めていただくとともに、引き続き、漁業者をはじめとする現場の声を確認し、必要な対策を随時、追加・見直していくようお願いします。

以上です。

○萩生田経済産業大臣

ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。まず、西銘復興大臣から、御発言をお願ひいたします。

○西銘復興大臣

復興庁では、主に風評払拭に向けた情報発信に関し、司令塔として各府省のとりまとめを行ってきております。復興庁としても、科学的根拠に基づいた安全性等の正しい情報発信や、地域の魅力を伝える取組などを行っております。

そうした中、風評払拭に向けた情報発信の取組として、私から閣僚の皆さんに一つ提案をしたいと思ひます。

具体的には、行動計画にも記載されておりますが、「関係府省政務による各国・地域要人等への働きかけ」についてです。

「全閣僚が復興大臣」との総理からの御指示を踏まえ、各府省の政務が各国等の要人と面談する際に、復興庁で用意した資料等を用い、風評払拭に向けた情報発信の取組として、復興の現状に関する説明をお願ひできればと存じます。

本件、先般12月20日に開催しました「風評対策タスクフォース」の課長級会合において、事務的にも各府省にお願ひさせていただいているところです。

風評払拭に向けた情報発信の取組を政府一丸となって推進していきたく思ひますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。次に末松文部科学大臣から、御発言をお願ひいたします。

○末松文部科学大臣

今般の行動計画を踏まえ、文部科学省では、ALPS処理水に関する記載を追加した放射線副読本を各学校へ配布しました。また、全国の修学旅行等の福島県への誘致が促進されるよう取り組みます。引き続き、教育現場における理解醸成に向けた取組を進めてまいります。

さらに、万が一風評被害が発生した場合の賠償請求に当たり、必要に応じ原子力損害賠償紛争解決センターの活用を促すため、広報チラシの作成、配布や説明会の開催等を通じて、同センターやその取組の周知を図ってまいります。

日本原子力研究開発機構が、ALPS処理水の分析に第三者機関として責任を持って協力していくよう、指導してまいります。

これらについて、文部科学省として関係省庁と連携してしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。次に金子農林水産大臣から、御発言をお願いいたします。

○金子農林水産大臣

農林水産大臣に就任後、私も福島県に赴き、被災地の現状を把握してきたところです。被災地では復旧・復興が着実に進む一方で、漁業団体等との意見交換の場においては、ALPS処理水の処分に関して、不安の声をいただくなど、課題も多く残されていることを痛感したところです。

本日の行動計画については、漁業団体等との意見交換での要望等も踏まえつつ、農林水産物への風評影響を抑制するための透明性をもったモニタリング調査の実施や、国内外への情報発信等のほか、漁業者が安心して持続的に漁業を行えるよう、徹底した生産・加工・流通・消費対策の実施、さらには、万一の水産物の需要減少に備えた緊急対策のための300億円基金の創設などについて、今後実施予定の取組が示されています。

農林水産省といたしましては、漁業者に寄り添いながら、関係省庁とも連携し、この行動計画に従ってALPS処理水の処分に伴う対策の実施に万全を尽くしていく所存であります。

以上です。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。次に斉藤国土交通大臣から、御発言をお願いいたします。

○斉藤国土交通大臣

国土交通省としては、観光という観点から、多くの方に実際に現地を見ていただくことが最大の風評対策だと考えております。

このため、観光誘客の取組への支援として、復興に向け挑戦し続ける福島の真の姿に触れていただく「ホープツーリズム」の更なる拡大、海の魅力を体験できるコンテンツの造成などを通じた「ブルーツーリズム」の推進を行動計画に盛り込んでいます。

また、4月の基本方針の決定以降、旅行会社や外国人旅行者に向けた正確な情報発信に取り組んでいます。

引き続き、ALPS処理水の海洋放出による風評被害を生じさせないため、関係機関と連携し、全力を尽くしてまいります。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。次に山口環境大臣から、御発言をお願いいたします。

○山口環境大臣

環境省は海域環境のモニタリングを担当しています。本年の4月以降、客観性・透明性・信頼性の高いモニタリングとすべく、専門家会議等での検討を進めているところです。

その検討結果を踏まえ、今後、年度内に「総合モニタリング計画」を改定し、来年春頃には放出前の事前の海域モニタリングを開始する予定です。モニタリング結果を国内外に広く公表していくことにより、風評影響の抑制につなげていきたいと思っております。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。次に、若宮内閣府特命担当大臣から、御発言をお願いいたします。

○若宮内閣府特命担当大臣

食品中の放射性物質について、消費者に安心感を広く行き渡らせるためには、正確な情報に基づき、消費者に働きかけることが重要であると考えております。

このため、消費者庁では、食品中の放射性物質について、本年度も一般消費者及び大学生を対象としたオンライン意見交換会や、親子参加型イベントへの出展などを行い、この中では、トリチウムの安全性を説明するなど内容の拡充を図っております。

消費者庁においても、本日取りまとめられた「行動計画」に基づき、引き続き、関係府省や福島県等と連携し、被災地産品の支援などエシカル消費の考え方も取り入れながら、食と放射能に関する消費者とのリスクコミュニケーションを更に強化し、風評影響の抑制にしっかり取り組んでまいります。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。次に、田中原子力規制委員会委員から、御発言をお願いいたします。

○田中原子力規制委員会委員

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に関する政府の基本方針に則り、今月申請を受けた処分方法に係る実施計画を厳正に審査するとともに、その内容の情報発信に努めてまいります。

また、モニタリング調整会議の下で関係省庁と連携しながら、海洋放出の開始前からモニタリングを行うべく、検討・準備を進めてまいります。

あわせて、IAEAによるレビューを通じ、ALPS処理水の海洋放出に対する規制や海域モニタリングについて、その客観性及び透明性を高めるための取組を行なってまいります。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。次に、児玉日本原子力研究開発機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○児玉日本原子力研究開発機構理事長

日本原子力研究開発機構の児玉です。

A L P S 処理水の放出前の第三者分析について、サイトに隣接して大熊町に建設中の放射性物質分析・研究施設において、所要の準備を確実に進めていきます。

原子力に関する総合的な専門機関の役割として、透明性と信頼性の確保に貢献してまいります。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小早川東京電力ホールディングス社長から、御発言をお願いいたします。

○小早川東京電力ホールディングス社長

東京電力ホールディングスの小早川でございます。

政府の基本方針の着実な実行に向けて、省庁一体となってとりまとめていただきました今回の「行動計画」を、当社としても大変重く受けとめております。

当事者として、今後の原子力規制庁の審査や、自治体の安全確認、I A E A のレビューに真摯に対応してまいるとともに、安全を確保した設備設計や運用、科学的根拠に基づく正確な情報の国内外への発信、モニタリングの強化など、風評を抑制する取組をしっかりと進めてまいります。

加えて、風評を受け得る産業の風評対策を強化し、それでも起こり得る風評被害への賠償については、関係する皆さまの御意見をお伺いしながら、適切に対応してまいります。

当社に対し、厳しい目が注がれている現状をしっかりと認識し、私が先頭に立って改革を進め、事業運営の基盤である信頼回復に全力で取り組んでまいります。

引き続きの御指導をよろしくお願いいたします。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。次に、山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長

原賠廃炉機構の山名でございます。

A L P S 処理水の海洋放出については、国内外から強い懸念が示されているところ、処理水が、国内外の原子力施設や福島第一での事故前からのトリチウムの放出と同様に、十分に安全なものであることを明確に確認し、公表することが重要なポイントと考えております。

弊機構としては、技術戦略プラン 2021 において、放出前の分析の確実な実施や取組の透明性の確保などが重要であることを指摘しているところ、このプランに基づき、東京電力による設備の設計や放出方法、処理水の分析などについて、引き続き技術的な指導・助言をしてまいります。

また、A L P S 処理水に係る取組について、正確な情報を分かりやすく地元や国内外にお届けできるよう、様々な機会を通じて、引き続きその一翼を担ってまいります。

なお、風評抑制対策や風評被害が生じた場合の賠償について、東京電力の取組が適切かつ十分なものとなるよう確認していくとともに、弊機構が全国を対象に行っている損害賠償に関わる弁護士・行政書士による相談・情報提供業務を継続する中で、引き続き適切に対応してまいります。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。他に御意見や御異議等ございますでしょうか。

なければ私からも一言申し上げます。

まず、西銘大臣から発言がありましたとおり、各国の理解醸成に向けては、相手国政府の様々な人に対し、繰り返し、働きかけることが大切です。

今後、各省の大臣・副大臣などが他国政府とハイレベルの会合などを持つ際には、是非、復興庁作成の7カ国語の資料を用い、積極的に発信いただくようお願いします。

また、金子大臣が紹介された基金事業については、経済産業省が、水産庁と一体となって検討を進めてきました。今後もしっかりと連携し、二人三脚で準備を進めてまいりたいと思います。

私自身、先週、福島県漁連会長を始め漁業者の方々にお会いをしてまいりました。その中で、皆様からは特に、今後も将来にわたり地元で生活し、なりわいである漁業を続けたい、それができる環境を守ってほしい、ということへの強い思いを伺いました。

A L P S 処理水の影響を懸念する方に対しては、処分後も変わらず、安心して事業を継続・拡大できる環境を整えることについて、政府が責任を持って取り組むことが大切です。

そのためにも、事業者の皆様は、具体的な対策が進んでいることを実感していただけるよう、今回の「行動計画」に盛り込まれた対策を早急に実行に移していただくようお願いいたします。

また、今後も地元の皆様の声をアンテナ高く確認し、必要な追加対策は、機動的に対応していくことについても併せてお願いいたします。

なお、今回の会議は発言時間が限られておりましたので、追加的に発言を要する場合は、事務局まで送付いただくよう、お願いします。議事録に掲載いたします。

ここでプレスが入りますので、少々お待ち下さい。

[プレス入室]

○松野内閣官房長官

福島の復興・再生は、引き続き政府の最重要課題です。

岸田総理も、就任直後の10月に福島を訪問し、地元の皆様と車座での意見交換を行うとともに、東京電力福島第一原子力発電所に足を運び、復興に不可欠な廃炉の現状を確認しました。その際、A L P S 処理水の処分については、「先送りできない課題であり、さまざまな懸念払拭に全力で取り組まなければならない」との認識を示されています。

今年4月の基本方針の決定以降、モニタリングを始め安全確保に向けた検討や、I A E A との協力関係の具体化など、対策が着実に進められています。9月には米国が、日本産食品の輸入規制を撤廃するなど、海外において日本の科学的な説明が受け入れられる、目に見える成果も上がっています。

他方、各地で自治体や農林水産業・観光業者・商工業者・消費者など、多くの方々と意見交換を繰り返す中で、いまだ、処理水の放出による風評影響等を懸念する方々が多くおられることも事実であります。

本日、取りまとめた行動計画は、こうした現場の声に正面から向き合い、一人でも多くの方の御懸念を払拭するため、政府の対策の進捗を管理し、対策を加速するとともに、追加すべき点を把握し、不断に改善していくようにするためのものです。

特に、理解醸成等の風評を生じさせないための対策や、設備導入や販路拡大への支援など、風評に打ち勝つための対策の多くについては、先週成立した令和3年度補正予算や、令和4年度当初予算案に盛り込まれております。

各省におかれては、行動計画に盛り込まれた対策を早急かつ着実に執行に移し、一人でも多くの消費者に安全性を理解いただき、漁業者を始めとする地域の皆様が安心して事業を継続・拡大できる環境を整えるべく、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございます。プレスの方はここで御退出をお願いします。

[プレス退室]

<閉会>

○萩生田経済産業大臣

ありがとうございました。本日、取りまとめた「行動計画」にのっとなって、関係省庁が連携して各取組を着実に進めて行くこととしたいと思います。

また、今後も、対策の進捗や自治体・団体等の御意見も踏まえつつ、随時、追加・見直しを行ってまいります。

最後に、東京電力に対しては、今回の対策に基づき、しっかりと取り組むことを求めます。

これをもちまして、会を閉会いたします。

—了—